

昭和56年 会員実態調査

会 員 各 位

昭和56年10月

社団法人 日本看護協会

日本看護協会は、昭和40年以来4年ごとに会員実態調査を行なってまいりましたが、本年はその5回目の実施年にあたります。

今回は、特に「会員にとっての看護協会活動」をテーマとしていますが、新しい組織として歩みだした看護協会の活動に会員1人1人の声を反映させていきたいと思えます。日頃のあなたのお考えをどうぞ率直にお書き下さい。

なお、本調査票を初めて記入される方が多いと思えますが、調査の対象者は全国の会員約23万人の中から無作為に選び、その結果あなたにお願いすることになりました。お忙しい中大変恐縮ですが、上記の趣旨をご理解の上、どうぞ協力をお願いします。

調査の結果は、統計的に処理しますので、あなたのお答えが外部にもれて、あなたにご迷惑のかかるようなことは一切ございません。

ご記入されたこの調査票は、昭和56年11月30日までに同封の本協会宛の封筒にそのまま入れて返送して下さい。

○本調査についてご不明な点は下記までご連絡下さい。

日本看護協会普及開発部調査研究係

TEL 03(400)8331 ㊚231

昭和56年 会員実態調査質問紙

記入のてびき を必ずお読みの上お答え下さい。
 あなたにあてはまる番号を○でかこみ、 の中には適当な数字を記入して下さい。

【はじめにあなたご自身のことについておたずねします。】

- F 1. 所属支部県
- | | | | | |
|---------|--------|--------|---------|---------|
| 1. 北海道 | 2. 青森 | 3. 岩手 | 4. 宮城 | 5. 秋田 |
| 6. 山形 | 7. 福島 | 8. 茨城 | 9. 栃木 | 10. 群馬 |
| 11. 埼玉 | 12. 千葉 | 13. 東京 | 14. 神奈川 | 15. 新潟 |
| 16. 富山 | 17. 石川 | 18. 福井 | 19. 山梨 | 20. 長野 |
| 21. 岐阜 | 22. 静岡 | 23. 愛知 | 24. 三重 | 25. 滋賀 |
| 26. 京都 | 27. 大阪 | 28. 兵庫 | 29. 奈良 | 30. 和歌山 |
| 31. 鳥取 | 32. 島根 | 33. 岡山 | 34. 広島 | 35. 山口 |
| 36. 徳島 | 37. 香川 | 38. 愛媛 | 39. 高知 | 40. 福岡 |
| 41. 佐賀 | 42. 長崎 | 43. 熊本 | 44. 大分 | 45. 宮崎 |
| 46. 鹿児島 | 47. 沖縄 | | | |

F 2. 満年齢 歳

F 3. 性別 1. 女 2. 男

F 4. 結婚

1. 既婚有夫(妻)	→ S Q. 子供の有無	1. 子供なし
2. 既婚離死別		2. 子供あり
3. 未婚		

→ 子供の人数 人

→ 末の子供の年齢 歳

F 5. 最終学歴

一般学歴	新教育制度	1. 中学校	2. 高校	3. 短大
	旧教育制度	4. 大学	5. 大学院	
		6. 尋小	7. 高小	8. 高女
		9. 専門学校	10. 大学	

専門学歴	新教育制度	1. 准看護学院	2. 高校衛生看護科
		3. 進学コース	4. 高等看護学院
		5. 短大(2卒)	6. 短大(3卒)
		7. 保健婦学校	8. 助産婦学校
		9. (専門学院)保健婦助産婦科	
		10. 大学	11. 大学院
	旧教育制度	12. 看護婦養成所	13. 助産婦養成所
		14. 保健婦養成所	15. 専門学校
		16. 大学	17. 看護婦検定
		18. 助産婦検定	19. 保健婦検定
		20. 保健婦規則附則	

F 6. 所持免許 (あなたが持っている免許をすべて○でかこんで下さい)

1. 保健婦 2. 助産婦 3. 看護婦(士) 4. 准看護婦(士)

- 👁 F 7. 看護職としての通算経年数
- | | | | |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 1. 1年未満 | 2. 1～3年 | 3. 4～6年 | 4. 7～9年 |
| 5. 10～12年 | 6. 13～15年 | 7. 16～19年 | 8. 20～24年 |
| 9. 25～29年 | 10. 30～34年 | 11. 35～39年 | 12. 40年以上 |
- 👁 F 8. 協会の会員としての通算年数
- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 5年未満 | 2. 5～9年 | 3. 10～14年 | 4. 15～19年 |
| 5. 20～24年 | 6. 25～29年 | 7. 30年以上 | |
- F 9. 現在の勤務形態
1. 自営業主
 2. 正職員
 3. 臨時職員
 4. 休業(職)中 → S Q. 1. 育児休業中 2. その他の休業中
 5. 離職中(定年退職も含む) → 【問11へおすすみ下さい】
- 👁 F 1 0. 現在の勤務場所
- | | | | | |
|-----------------|---------------|--|----------------------------|--------|
| 1. 病産院 | → S Q 1. 病床数 | 1. 99床以下 | 2. 100～299床 | |
| 2. 診療所 | | 3. 300～499床 | 4. 500～999床 | |
| 3. 保健所(駐在所も含む) | → S Q 2. 設置主体 | 1. 国立(厚生省) | 2. 国立(文部省) | |
| 4. 市町村(支所も含む)役場 | | 3. 国立(その他:労働福祉事業団、三公社、その他) | 4. 都道府県、政令市 | 5. 市町村 |
| 5. 都道府県庁、省庁 | | 6. 日赤 | 7. 厚生連、北海道社会事業協会、国保連合会、済生会 | |
| 6. 一般学校 | | 8. 厚生団、船員保険会、健保連、国保組合、共済組合、全国社会保険協会連合会 | | |
| 7. 看護教育機関 | | 9. 学校法人 | 10. 医療法人、個人 | |
| 8. 会社・事業所 | | 11. 会社、公益法人、その他の法人 | | |
| 9. その他 | | | | |
- 👁 F 1 1. 現在の職位
- | | | |
|--------|----------|--------|
| 1. 一般職 | 2. 中間管理職 | 3. 管理職 |
|--------|----------|--------|
- F 1 2. 現在の主な業務
- | | | |
|------------|-----------|-------------|
| 1. 保健婦業務 | 2. 助産婦業務 | 3. 看護婦(士)業務 |
| 4. 准看護婦(士) | 5. 看護教育業務 | 6. その他 |
- F 1 3. 現在の職場での勤続年数
- | | | | |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 1. 1年未満 | 2. 1～3年 | 3. 4～6年 | 4. 7～9年 |
| 5. 10～12年 | 6. 13～15年 | 7. 16～19年 | 8. 20～24年 |
| 9. 25～29年 | 10. 30～34年 | 11. 35～39年 | 12. 40年以上 |
- 👁 F 1 4. 転職の回数(異動・転勤は含みません)
- 現在の職場は 度目の職場

【あなたの職場の労働条件についておたずねします。】

- 👁 問 1. あなたの1週間当りの所定労働時間は何時間ですか。所定の昼休み、所定の休憩時間はそのぞいてお答え下さい。
- | | | |
|-----------------|-------------------|-------------------|
| 1. ～32時間 | 2. 33時間～35時間59分 | 3. 36時間～38時間59分 |
| 4. 39時間～41時間59分 | 5. 42時間～44時間59分 | 6. 45時間～47時間59分 |
| 7. 48時間 | 8. 48時間1分～50時間59分 | 9. 51時間～53時間59分 |
| 10. 54時間 | 11. 54時間1分～ | 12. 自営業主で、きまっていない |

問2. あなたは1か月間に、実際に超過勤務を何時間しましたか。昭和56年10月近くの月でお答え下さい。

- | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1. なし | 2. ~ 4時間59分 | 3. 5時間~ 9時間59分 |
| 4. 10時間~14時間59分 | 5. 15時間~19時間59分 | 6. 20時間~24時間59分 |
| 7. 25時間~34時間59分 | 8. 35時間~44時間59分 | 9. 45時間~49時間59分 |
| 10. 50時間以上 | | |

問3. 夜間の勤務についておたずねします。あなたの夜勤はどのような体制ですか。

1. 職場に夜勤はない
2. 職場に夜勤はあるが現在は夜勤をしていない(日勤のみ)
3. 三交替制
4. 変則三交替制
5. 当直制
6. 二交替制(変則も含む)
7. 夜勤専従制
8. 寮または自宅で待機
9. その他

→ S Q 1. 1か月に何回位あなたは夜勤をしていますか。昭和56年10月近くの月について準夜・深夜勤の合計した回数をお答え下さい。

準夜・深夜勤 合計 回

→ S Q 2. あなたのいる看護単位は何人夜勤ですか。準夜・深夜勤別にお答え下さい。

準夜勤: 人夜勤 深夜勤: 人夜勤

→ S Q 3. あなたのいる看護単位は何病床ですか。

病床

→ S Q 4. 夜間看護手当は1回につきいくらですか。準夜・深夜勤別にお答え下さい。

準夜勤 1回 円

深夜勤 1回 円

問4. 給与についておたずねします。できましたら昭和56年10月の給与明細書をご用意下さい。あなたの税込み給与総額はいくらですか、また基本給はいくらですか。別々にお答え下さい。

なお、自営業主の方は必要経費をさし引いた実収入額を月平均額になおし、税込み給与総額としてその項だけお答え下さい。

○税込み給与総額(基本給に調整手当、夜勤手当等の諸手当を含めた総額)

- | | | |
|------------------|-----------------|-----------------|
| 1. ~ 99,999円 | 2. 10万~119,999円 | 3. 12万~139,999円 |
| 4. 14万~159,999円 | 5. 16万~179,999円 | 6. 18万~199,999円 |
| 7. 20万~239,999円 | 8. 24万~279,999円 | 9. 28万~319,999円 |
| 10. 32万~359,999円 | 11. 36万円~ | |

○基本給額

- | | | |
|------------------|------------------|-----------------|
| 1. ~ 79,999円 | 2. 8万~ 99,999円 | 3. 10万~119,999円 |
| 4. 12万~139,999円 | 5. 14万~159,999円 | 6. 16万~179,999円 |
| 7. 18万~199,999円 | 8. 20万~239,999円 | 9. 24万~279,999円 |
| 10. 28万~319,999円 | 11. 32万~359,999円 | 12. 36万円~ |

問5. あなたの職場の所定の週休の形態と日数をおききします。

1. 週休1日
2. 週休1日半(半日とは土曜日などの半日勤務)
3. 完全週休2日
4. 月3回週休2日
5. 隔週週休2日
6. 月2回週休2日
7. 月1回週休2日(4週5休制も含む)
8. その他

問6. では、あなたは所定の週休はいつも休めますか。

1. 休める
2. 休めないこともある
3. 休めないことが多い
4. ほとんど休めない

問7. 1年間の所定の有給休暇日数は何日ですか。ただし、前年度繰り越し分や、有給休暇とは別に定められている年末年始の休み、夏季休暇などは含みません。

年間所定有給休暇日数 日

問8. また、あなたは昨年1年間に有給休暇を何日取りましたか。ただし、有給休暇とは別に定められている年末年始の休み、夏季休暇などは含みません。

昨年(昭和55年)1年間の消化日数 日

問9. あなたの職場では育児休業制が認められていますか。

1. 認められている
2. 認められていない

問10. 現在あなたの職場には施設内保育所がありますか。

1. ある
2. ない

【それではここからは看護協会に関する質問が続きます。率直にお答え下さい。】

問11. あなたが看護協会に入会した動機は何でしたか。

1. 自分から進んで入ろうと思った
2. 人に勧められて入ろうと思った
3. 周囲の人が入会し、自分も入らなければならないような雰囲気だったので入った
4. 知らないうちに入会していた
5. その他 []

問12. あなたは入会した時、看護協会はどのようなところだと思っていましたか。支部のことも、本部のこともあなたがその時点で知っていたり、考えていたことを、下の欄の中に自由にお書き下さい。

問 1 3. さて、あなたは今まで看護協会とどのようにかかわってきましたか、またはかかわっていますか。A. 支部関係 B. 本部関係別にあてはまるものすべてをお答え下さい。

A. 支部関係

1. 支部ニュースを読んだことがある
2. 支部の役員、委員に相談したり、会館に問い合わせをしたことがある
3. 支部会館の会場、設備を借りたことがある
4. 支部主催の研修会、講習会、学会等に参加したことがある
5. 看護週間行事や看護大会などの活動に参加したことがある
6. 支部総会に参加したことがある
7. 支部委員を務めたり、行事や研修会等の企画・実施に協力したことがある
8. 代議員に選出されたことがある
9. その他 [

10. 上記のようなかかわりはない

B. 本部関係

1. 本部会館を宿泊等で利用したことがある
2. 本部図書室を利用したことがある(コピー依頼、電話による問い合わせなどを含む)
3. 本協会役員、委員、事務局に相談したり、問い合わせをしたことがある
4. 日本看護学会に参加したことがある
5. 本協会主催の教育コース、研修会に参加したことがある
6. 本協会主催の会議、行事等に参加したことがある
7. 本協会通常総会に参加したことがある
8. 本協会委員を務めたり、行事や研修会等の企画・実施に協力したことがある
9. 看護事情視察団に参加したことがある
10. その他 [

11. 上記のようなかかわりはない

問 1 4. あなたは日本看護協会が発行している次の資料を読んだことはありますか。

A. 機関紙「協会ニュース」

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. よく読んでいる | 2. まあ読んでいる |
| 3. あまり読んだことはない | 4. まったく読んだことはない |
| 5. 届いていない | 6. あることも知らない |

B. 機関誌「看護」

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. よく読んでいる | 2. まあ読んでいる |
| 3. あまり読んだことはない | 4. まったく読んだことはない |
| 5. あることも知らない | |

C. 「日本看護学会集録」

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. よく利用している | 2. まあ利用している |
| 3. あまり利用したことはない | 4. まったく利用したことはない |
| 5. あることも知らない | |

D. 「ILO看護職員条約に関する資料」

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. よく読んでいる | 2. まあ読んでいる |
| 3. あまり読んだことはない | 4. まったく読んだことはない |
| 5. あることも知らない | |

E. 「日本看護協会調査研究報告」

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. よく読んでいる | 2. まあ読んでいる |
| 3. あまり読んだことはない | 4. まったく読んだことはない |
| 5. あることも知らない | |

問2 1. それでは、あなたと同じ年齢や地位の組合員の意見は、労働組合の運営に反映されていると思いますか。

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 反映されている | 2. ある程度反映されている |
| 3. あまり反映されていない | 4. まったく反映されていない |

【次に、現在の職場や仕事について、あなたが日頃どのように考えているかをお聞きします。】

問2 2. あなたは今の仕事にやりがいや面白さを感じていますか。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 大いに感じている | 2. まあ感じている |
| 3. あまり感じていない | 4. まったく感じていない |

問2 3. あなたは職場で、看護職員数に比べ業務量が多いと感じていますか。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 大いに感じている | 2. まあ感じている |
| 3. あまり感じていない | 4. まったく感じていない |

問2 4. あなたは職場で、患者や家族など看護サービスの対象者と接している時間が短いと感じていますか。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 大いに感じている | 2. まあ感じている |
| 3. あまり感じていない | 4. まったく感じていない |

問2 5. あなたの職場では、他職種が看護業務のことをよく理解していると感じていますか。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 大いに感じている | 2. まあ感じている |
| 3. あまり感じていない | 4. まったく感じていない |

問2 6. あなたは、職場の上司や同僚との人間関係がうまくいっていると思いますか。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. うまくいっている | 2. まあうまくいっている |
| 3. あまりうまくいっていない | 4. まったくうまくいっていない |

問2 7. 全体として、あなたが現在行なっている看護業務に満足していますか。

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 大いに満足している | 2. まあ満足している |
| 3. あまり満足でない | 4. 不満に思っている |

【最後の質問になりました。】

問2 8. 看護協会の活動や、組織の運営方法などについてご意見、ご批判を下の欄の中に自由にお書き下さい。

これで終了です。長い間ご協力いただきありがとうございました。

この調査票だけ（記入のてびきは不要）を、そのまま同封の本協会あての封筒に入れて11月30日までに返送して下さい。切手はいりません。

記入のてびき

- 回答はすべてあなたご自身のことについてお答え下さい。
- 事実関係については、特にことわりのない限り、昭和56年10月中のことをお答え下さい。
- 答えはすべて質問をよくお読みの上、はっきりと記入して下さい。

回答の仕方は次のとおりです。

- イ. 特にことわりのない限り、あてはまる選択肢を1つだけ選びその番号を○でかこんで下さい。
- ロ. 欄があるものは、適当な数字を記入して下さい。
- ハ. 自由に記載していただく質問が3つあります。内容は自由ですが、読みやすい字でお願いします。

- 下の例のように→SQ の記号がついているときは、あてはまる番号に○をつけた人だけが必ずSQに答えて下さい。この例では、3, 4の人だけがSQにすすむことになります。

例 問3. 夜間の勤務についておたずねします。……………

- 1. 職場に夜勤はない
- 2. 職場に夜勤はあるが現在は夜勤をしていない(日勤のみ)
- 3. 三交替制 → SQ 1. 1ヶ月に何……………
- 4. 変則三交替制
- 5. 二交替制(変則も含む)
- ⋮

- 問の前に☞印があるものについては、以下の〈記入上の注意〉を読んだ上でお答え下さい。

〈記入上の注意〉

F 5. 最終学歴

- ① 一般学歴、専門学歴については最後に卒業した学校の番号をひとつだけ○でかこんで下さい。
 注) 看護短大からさらに保健婦学校を卒業した場合は、保健婦学校が最終学歴となります。また在学中、中途退学の学校は最終学歴にはなりません。
- ② 専門教育の項の大学、短大、高校衛看卒の人は、一般教育も大学、短大、高校卒となります。
- ③ 外国の学校を卒業した場合も含みますので、同様に該当する項目番号を○でかこんで下さい。
- ④ 青年学校の場合は、7. 高小 の番号を○でかこんで下さい。
- ⑤ 保健婦規則附則によって資格を取得した人で、規則制定以前における保健婦教育の最終卒業学校があるときは、その番号を○でかこんで下さい。

(裏面につづく)

F 7. 看護職としての通算経験年数

看護職とは、保健婦、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)、看護教育者、看護行政官等をいい、この職についていた年数をすべて合計したものが通算経験年数となります(養護教諭、衛生管理者等の経験年数は入りません)。ただし、海外における看護職経験年数は含みます。

F 8. 協会の会員としての通算年数

初めて協会に入会してから現在までの年数から、協会に加入していなかった年数を差し引いたもの。

F 1 0. 現在の勤務場所

2. 診療所：設置主体が会社・事業所等であっても、認可を受けていれば診療所として下さい。
8. 会社・事業所：会社・事業所の保健相談室等の健康管理部門。

F 1 1. 現在の職位

1. 一般職：一般の保健婦、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)、専任教諭など
2. 中間管理職：病棟婦長、主任、保健所・市町村の係長など
3. 管理職：看護部長、副看護部長、総看護婦長、副総看護婦長、学校長、学部長、教育主事、厚生省の課長・係長、都道府県の係長・主査、市町村の課長など

F 1 4. 転職の回数

看護職として働いていた職場をやめ、異なる勤務場所に看護職として再就職した場合です。同じ設置主体の中での異動は、転任、転勤であり転職ではありません。

問3. 夜勤体制 3～8は次のわけ方にしたがって下さい。

3. 三交替制……日勤・準夜勤・深夜勤の3つの勤務を交替に行っているもので、各勤務帯の勤務時間がほとんど同じ長さのもの
4. 変則三交替制……3つの勤務を交替に行っており各勤務帯の勤務時間の長さが異なるもの
5. 当直制……夜間は当直室等で仮眠しながら緊急時に備えるもの
6. 二交替制(変則も含む)……日勤・夜勤の2つの勤務を交替に行うもの
7. 夜勤専従制……もっぱら夜勤のみに従事するもの
8. 寮または自宅で待機……寮または自宅にあり、緊急時に電話などで呼び出されて勤務につくもの